

## 愛知県私立高等学校等奨学給付金支給費の事務手続きについて（個人向け）

### 1 申請受付期間

平成30年7月1日（日）から11月20日（火）（必着）

この期間内に直接私学振興室に提出してください。（郵送可）

### 2 申請者における手続きの詳細

#### （1）申請書について

##### 【必要な添付書類】

#### ア 必ず提出するもの

- ・高等学校等奨学給付金支給申請書（様式第1）
- ・奨学給付金支給費の振込み口座の通帳等のコピー  
※表紙ではなく、見開きページをコピーしてください。  
※振込先口座提出用台紙に貼付けて提出してください

#### イ どちらか一方を必ず提出するもの

##### ①生活保護（生業扶助）受給世帯の方

福祉事務所等が発行した生活保護受給証明書（平成30年7月1日現在で生活保護の生業扶助を受けていることがわかるもの）

##### ②非課税世帯（生活保護（生業扶助）受給世帯を除く）の方

保護者等全員の平成30年度の県民税所得割及び市町村民税所得割が確認できる書類

#### ウ 第2子以降の区分で申請する場合に提出するもの

高等学校等奨学給付金加算支給申請書（様式第2）

扶養関係が確認できる書類（様式第2に記載した家族の健康保険証のコピー（健康保険証提出用台紙に貼付けて提出）。国民健康保険の場合は扶養が確認できないため、税法上の書類（課税証明書）において、様式第2に記載した家族の扶養が確認できる必要があります）

様式第2に記載した家族が23歳以上かつ高校生等の場合は在学証明書

#### エ 親権者が父・母いずれか片方のみの場合に提出する物

対象生徒の親権者が確認できる公的書類（例：戸籍謄本）

#### （2）在学する学校に依頼する事務

##### 申請書（様式第1）下段の学校使用欄の記入

学校長名で在学証明及び就学支援金の残月数（全日制の生徒の場合、平成30年4月入学生であれば4月から6月の3ヶ月を引いた33月となる）の記入を依頼する。

#### （3）愛知県（私学振興室）へ書類提出

申請書、添付書類一式を愛知県私学振興室へ提出する

提出（郵送）先

（〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県県民文化部学事振興課私学振興室）

### 3 支給方法

愛知県から直接、申請者の口座に振り込みます。

振込口座は申請者の口座となります。申請者以外（申請者欄下段に記載の保護者又は生徒）の口座に振込みを希望する場合は委任状が必要になります。

### 愛知県公式ウェブページ

愛知県私立高等学校等奨学給付金のご案内

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shigaku/shigaku-syougakukyuhukin.html>